

防災センターの一時休館について

新潟県は、8月30日(月)に新型コロナウイルス感染症に関する「特別警報」を県内全域に拡大して発令いたしました。これにともない、原則として特別警報の期間中、人流の抑制や施設利用に係る感染防止を図るため、9月3日(金)から9月16日(木)までの間、防災センターを一時休館いたします。

燕・弥彦総合事務組合消防本部